

順①【質問者 9番 平間 奈緒美 議員】

（生涯学習課）

質問事項 1. 齊藤博記念文庫の活用をどう考える について

- 1) 劣化防止策について専門家からの助言をいつ求めるか。
- 2) 閲覧のみとし貸し出しはしないことを今後も厳守していくのか。
- 3) 記念文庫内の図書配置や整列は。
- 4) 整理の一部困難な書籍について今後どう整理するか。
- 5) 町独自として研究をしてはどうか。
- 6) 資料展を行うべきでないか。

（答 弁）

大綱1問目「齊藤博記念文庫の活用をどう考える」の再質問についてお答えします。

1点目「劣化防止策について専門家からの助言をいつ求めるか。」についてですが、

紙資料の劣化防止対策は、紫外線を防ぐこと、湿度を低く保つこと、人の手が触れる回数を抑えることが基本となりますので、記念文庫内で閉架図書扱いとすることで、急速な劣化を防いでいます。

専門的な知識が必要となるカビ等のクリーニングについては、令和3年度において県内の研究機関等に助言を求めていきたいと考えております。

2点目「閲覧のみとし貸し出しはしないことを今後も厳守していくのか。」についてですが、

劣化しつつある資料を後年に残すため、資料保存上の観点において、自由に手に取ることができ、自宅への貸し出しも可とする「貸し出し図書」とすることには高いリスクがあることから、現在の運用を継続してまいります。

3 点目「記念文庫内の図書配置や整列は。」についてですが、

日本十進分類法と呼ばれる、最も一般的な図書分類法に則って配置・整理しています。ただし、この分類法では、関連資料が分散して配置されてしまうという面もあることから、今後は、より資料として活用しやすいことに重点を置いた配架方法を検討してまいります。

4 点目「整理の一部困難な書籍について今後どう整理するか。」についてですが、

外国語書籍や、齊藤博先生が収集した歴史資料等が未整理資料にあたります。一般的な図書に比べ、目録化には多くの作業工程が必要なことから中断されていますが、これらを含めた総体を把握し整理をすることは重要なことであると考えますので、今後どのように整理するかを含めて検討してまいります。

5 点目「町独自として研究をしてはどうか。」及び6 点目「資料展を行うべきでないか。」についてですが、

展示・活用に至るには、適切な保存・管理を行ったうえで、調査・研究し、その結果を展示・活用するといった段階があり、図書目録を作成し、閲覧公開することも、この原則に則ったものです。

ご指摘の展示公開は、齊藤博先生の知の遺産のさらなる活用として、ぜひ実施したいと考えております。

順①【質問者 9番 平間 奈緒美 議員】 （スポーツ振興課）

質問事項 2. スポーツ振興に向けて について

- 1) 並松運動場のベンチに日よけなどを設置しては。
- 2) 施設の当日利用が可能となる方法を検討していただきたい。

（答 弁）

大綱2問目「スポーツ振興に向けて」の再質問についてお答えします。

1点目「並松運動場のベンチに日よけなどを設置しては。」についてですが、

並松運動場は東側や南側からの日差しに向かったのベンチ利用となりますので、はたして日よけの効果が見込めるのかどうか懸念があり、現段階では、設置に踏みきれないところがあります。

今後、どのような日よけの方法があるか検討して参ります。

2点目「施設の当日利用が可能となる方法を検討していただきたい。」についてですが、

例に挙げられた管理人が常駐している施設と違い、本町の施設は、その都度、代行員の手配が必要なこと、また、土日祝日の閉庁時には空き状況の確認や申請受付、料金収納等の対応ができない状況もあり、当日の使用申請への対応は難しいのが現状です。

テニスコートについては、使用手続きの一部をお願いしている槻木生涯学習センターや農村環境改善センターなどの社会教育施設との連携調整を図り、少しでも利用しやすくなるよう改善に努めて参ります。

順①【質問者 9番 平間 奈緒美 議員】

（商工観光課）

質問事項 3. 桜を活用した新たな取り組みを について

「桜を活用した新たな取り組みを。」について

（答 弁）

大綱3問目「桜を活用した新たな取り組みを」についてお答えします。

平間議員ご指摘の通り、静岡県静岡市では結婚支援事業「しずおかエンジェルプロジェクト」の一環としてフォトウェディングを実施しています。

その目的は、少子化対策として「婚活」や「結婚」を市が支援する事業で、市の公共施設をフォトウェディング会場として有料または無料で提供する事業です。

柴田町では以前、「紫陽花まつり」や「曼殊沙華まつり」の会場で、「記念写真プレゼント」を開催していました。会場内で、プロのカメラマンが、紫陽花や曼殊沙華をバックに先着限定で撮影し、来場記念としてプレゼントするイベント企画で、来場者からは大変好評でした。

今後、「桜まつり」や「ファンタジーイルミネーション」でも、観光プロモーションの切り口から、観光資源を活用した新たな取り組みとして「記念写真プレゼント」の実施ができないか、それぞれの実行委員会で検討していきたいと考えています。

順②【質問者 15番 舟山 彰 議員】

（総務課）

質問事項 2. 災害時の避難所確保はいかに について

災害時の避難所確保はいかに

（答 弁）

大綱2問目「災害時の避難所確保はいかに」の再質問についてお答えします。

総合体育館は、災害時の避難所としての防災機能を持たせ、また、役場庁舎が大きな被害を受けた際の災害対策本部の代替施設として整備する予定です。

体育館は指定避難所として、また、屋外については広域避難場所としての利用を検討しているところですので、今回の議員の提案である車での一時避難やテントを活用した避難などは想定されるものと考えています。

あらためて、防災拠点となる新体育館に対する舟山議員の前向きな考えを確認することができました。今回、新年度予算に総合体育館建設に向け第一歩を踏み出す事業費を計上しておりますので、総論賛成・各論反対としないようお願いいたします。

順③【質問者 6番 吉田 和夫 議員】

（健康推進課）

質問事項 1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制は について

1) 「全庁あげて取り組めないか。」

①キャップはだれか。何人体制で取り組んでいるか

2) 「どの会社のワクチンが割り当てられるか。（保管温度や輸送体制）」

①ディープフリーザーの専任の責任者を配置するようになっているが誰か。

3) 「2回接種の間隔や実施場所は。」

①1回目の接種者には、どのように2回目の通知がされるか。期間内に2回目接種ができない人への対応は。

4) 「高齢者向け優先接種はいつから実施か。」

①ワクチンクーポン券はいつ頃に配布される予定か。

5) 「基礎疾患者の優先的な抽出方法等。」

①予診票に基礎疾患ありと記入されれば認められるか。

6) 「接種会場は医療機関も可能か。」

①1日の接種予定者何人を想定しているか。

②ワクチンも小分けにできるよう報道もあったが、かかりつけ医での接種はできないか。

③槻木地区での接種はできないか。

④足のない方や、槻木地区の人たちにどのような輸送手段を考えているのか。コロナ禍も考え、密にならない輸送手段は。

⑤会場スタッフは総数何人になるのか。（予約確認・検温・誘導・診察・問診・注射液充てん・受付・検温・カルテ入力・駐車場係・ピストン輸送係・様子確認）

7) 「町民に対しての啓発はどのように。」

①初めの実施月日や実施会場などのチラシはいつ頃配布か

(答 弁)

大綱 1 問目「新型コロナウイルスワクチンの接種体制は」の再質問についてお答えします。

1 点目「全庁をあげて取り組めないか。」についてですが、

柴田町新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームは、新型インフルエンザ等対策本部内に設置しております。プロジェクトチームは、リーダーを健康推進課保健班長として12名体制で立ち上げておりますが、今後増員する予定です。

2 点目「どの会社のワクチンが割り当てられるか。」についてですが、

ディープフリーザーの専任医師につきましては、町医師団と相談中ですが、保管管理責任者は、健康推進課長とする予定です。

3 点目「2回接種の間隔や実施場所は。」についてですが、

1回目の接種者には、接種終了後に集団接種会場内で2回目の予約を受け付ける予定です。期間内に2回目の接種ができない人へは個別の勧奨通知等の対応を検討してまいります。

4 点目「高齢者向け優先接種はいつから実施。」についてですが、

クーポン券の発送時期につきましては、国から3月中旬以降としか示されておられません。具体的日程は、今後国から示される予定です。

5 点目「基礎疾患者の優先的な抽出方法等」についてですが、

基礎疾患を有する方の対象範囲につきましては、「慢性の呼吸器の病気」等で通院・入院している方など対象者の範囲が指定されました。しかし、基礎疾患の確認方法等については、まだ示されておられません。

6 点目「接種会場は医療機関も可能か」についてですが、

① 1 問目「1 日の接種予定者何人を想定しているか。」についてですが、接種に協力いただける医師の時間や人数の確保にもよりますが、1 日 1 8 0 人程度を想定しております。

② 2 問目「かかりつけ医での接種はできないか。」についてですが、

ファイザー社のワクチンにつきましては、集団接種を予定しておりますが、それ以外のワクチンにつきましては、取り扱いも異なりますので、町医師団と接種体制を改めて協議する予定です。

③ 3 問目「槻木地区での接種はできないか。」についてですが、

集団接種会場は、接種者の導線が確保できることや冷暖房があることなど総合的に判断しております。槻木生涯学習センターは、1 階スペースのみでは、会場設営ができないことから接種会場とはしませんでした。

④ 4 問目「足のない方や、槻木地区の人たちにどのような輸送手段を考えているのか。」についてですが、

接種会場が船迫生涯学習センター 1 か所となりますので、シャトルバスの運行を検討しております。

あわせて、家族の送迎などの協力もお願いしていきたいと考えております。

⑤ 5 問目「会場スタッフは総数何人になるのか。」についてですが、

1 日あたりの従事者数は約 4 0 人を想定しております。

7 点目「町民に対しての啓発はどのように」についてですが、

会場の周知や 6 5 歳以上の方へのクーポン券送付、予約方法などについては、3 月 1 日に全戸配布チラシでお知らせいたします。

その後、ワクチン配分日程が決まり次第、あらためて接種日程のチラシを全戸配布する予定です。

順⑦【質問者 1番 森 裕樹 議員】

（商工観光課）

質問事項 1. 町内事業者にさらなるコロナ支援を について

町内事業者にさらなるコロナ支援を

（答 弁）

大綱1問目「町内事業者にさらなるコロナ支援を」についてお答えします。

今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次配分額や、宮城県新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金額の中で詳細を検討してまいります。現時点では、支援金額を10万円から20万円の間で給付を考えています。

順⑧【質問者 4番 平間 幸弘 議員】

（総務課）

質問事項 1. 柴田町消防団の改革を について

- 1) 消防団員の定数について、条例改正など対応が必要ではないか。また、役場職員が消防団員になることについて町の考えは。
- 2) 町として、消防団の分団や班で行う会議などの経費を支出すべきではないか。
- 3) 町が公費を支出することで、会計報告に強制力を持たせることも可能ではないか。

（答 弁）

大綱1問目「柴田町消防団の改革を」の再質問についてお答えします。

1点目「消防団員の定数について、条例改正など対応が必要ではないか。また、役場職員が消防団員になることについて町の考えは。」についてお答えします。

消防団員の定数についての条例改正は、現状の消防団員数や団員確保の問題、さらに地域の実情に応じた必要な数などを精査しながら検討してまいります。

役場職員が消防団員になることについては、近隣市町で実施している状況を研究し、判断していきたいと考えております。

2点目「町として、消防団の分団や班で行う会議などの経費を支出すべきではないか。」と3点目「町が公費を支出することで、会計報告に強制力を持たせることも可能ではないか。」については関連しますので、一括でお答えします。

消防団員は非常勤の特別職地方公務員であるため、町から事務費等の補助金を支出することは出来ませんが、消防団の分団や班で会議を持つよ

うな場合に要する事務費等の経費などについては、町にその会議の目的や、必要な物品の内訳などを事前に報告いただき、町あてに業者から直接請求していただく方法がありますので、今後、そうした事務手続きが伴う事務費等の経費配分について消防団へ提案してまいります。

順①【質問者 4番 平間 幸弘 議員】（農政課・まちづくり政策課）

質問事項 2. サイン計画の推進を について

- 1) 里山ビジネス振興協議会で設置したサイン1基当たりの費用と、今後設置予定基数は。
- 2) 里山ビジネス振興協議会での設置計画が短期間で完了するような支援をすべきと考える。町の考えは。
- 3) 公共サイン計画の早急な見直しと新たな設置計画を策定すべきではないか。また間伐材を利用してはどうか。

（答 弁）

大綱2問目「サイン計画の推進を」の再質問についてお答えします。

1点目「里山ビジネス振興協議会で設置したサイン1基当たりの費用と、今後設置予定基数は。」についてですが、

令和2年11月に設置した里山サインの1基当たりの費用は、244,860円となります。今後は、14基の設置予定があります。

2点目「里山ビジネス振興協議会での設置計画が短期間で完了するような支援をすべきと考える。町の考えは。」についてですが、

今回のサイン計画は、現在地がどこで、そこに何があるかということを知っていただくことが目的であることから、計画的に、且つ出来るだけ早く整備が完了するよう支援をしております。

3点目「公共サイン計画の早急な見直しと新たな設置計画を策定すべきではないか。また間伐材を利用してはどうか。」についてですが、

計画に基づき設置した公共サインは、公共施設への誘導や施設名称の表示など、現在もその役割を果たしております。

しかし、計画策定から20年が経過していることから、まずは現状の問題点を確認するとともに、街全体のサイン計画について改めて検討していきたいと思っております。

間伐材の利用については、今後サイン計画を改定することになれば、その際の整備手法の一つとして検討して参ります。

順⑧【質問者 4番 平間 幸弘 議員】

（上下水道課）

質問事項 1. 上水道の状況と課題解決を について

上水道の状況と課題解決を

（答 弁）

大綱3問目「上水道の状況と課題解決を」の再質問についてお答えします。

町の配水管の水圧については、国の指針の範囲内で配水しております。

また、水道本管から分岐後は個人の財産となることから、個別減圧弁の設置費については、自己責任での対応をお願いしたいと思っております。

順⑨【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（子ども家庭課）

質問事項 1. コロナ禍においても子どもの最善の利益をについて

1) 保育対策総合支援事業費補助金について

- ①事業の限度額を一律としたが施設の規模は考慮しなかったのか。
- ②第1・2次補正予算時に職員のかかり増し経費分は計上されたのか。
- ③各施設で消毒作業は誰が担ったのか。
- ④第3次補正予算の活用事業で職員のかかり増し経費は。
- ⑤かかり増し経費を活用し、職員の補充を行うべきではないか。

2) 子ども・子育て支援交付金について

- ①過重労働となっていないか。
- ②子どもたちを見守る時間が取れなくなるのでは。
- ③かかり増し経費を活用し、職員を補充しては。
- ④放課後児童クラブ等でICT化推進事業を活用しては。
- ⑤さいたま市学童保育連絡協議会作成のコロナ禍での危機管理について。

（答 弁）

大綱1問目「コロナ禍においても子どもの最善の利益をについて」の再質問についてお答えします。

1点目「保育対策総合支援事業費補助金について」ですが、

国の第1次補正予算で保育所等におけるマスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援として、「保育対策総合支援事業費補助金」が計上されました。町が窓口となる施設である、保育所及び小規模保育事業所に対しては、国から示された事業概要に基づき情報を提供し、要望を取りまとめました。

国の要綱では、補助基準額が一律1施設当たり50万円以内となっており、その範囲内で感染防止用の物品や備品が対象となりました。

第2次補正予算では、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」

が計上され、保育所等を対象とする事業の第2弾と放課後児童健全育成事業等を対象とする事業が盛り込まれ、マスク購入等の感染拡大防止対策に係る支援が提示されました。この「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、宮城県が実施主体となり、町や町が認めた事業実施者が取り組む内容となっていますが、補助基準額が一律1施設当たり50万円以内の範囲内で感染防止用の物品や備品が対象となります。また、本事業で初めて職員のかかり増し経費が支援の対象となったものです。

国の制度等が対象となる施設に対しては情報を提供し、要望を取りまとめたところ、職員のかかり増し経費に対する支援要望は、小規模事業所1施設から申請があり、事業の対象としたところです。

第3次補正予算分で計上されました「保育対策総合支援事業費補助金」につきましては、国の制度として情報を提供し、職員のかかり増し経費についても対象となる旨を伝えています。今後、要望を取りまとめ、国、県のスケジュールに合わせて、新型コロナウイルス感染症対策として、事業に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、各施設におきまして現在の職員で業務時間を調整しながら消毒作業等を行っています。

2点目「子ども・子育て支援交付金について」ですが、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に取り組んで、約1年になります。安心して施設を利用いただくためには、非日常の取り組みを日常として取り組んでいかなければならないと考えているところです。

各放課後児童クラブの状況を確認しながら、適正な人員の配置に努めてまいります。

放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業につきましては、将来的には必要となってくるのだろうとは思いますが、繰り返しの答弁となりますが、事務の効率化、運用する上で職員にどのようなスキルが求められるのか、運営コストはどの程度必要になるのかなど、現場の声を聴きながら検討し、要望があれば、令和3年度補正予算で対応してまいります。

順⑨【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（福祉課・子ども家庭課・健康推進課）

質問事項 2. 令和2年度第3次補正予算の多様な活用を について

1) 「緊急小口資金や総合支援資金について」

①困窮している方を町として把握する方法はないのか。緊急小口資金や総合支援資金の周知は町ホームページやお知らせ版に掲載とのことだが、見落としている方がいるのでは。チラシを作成すべきでは。

②町独自の家計支援給付金の未受給者に再度連絡すべきでは。

2) 児童虐待・DV対策等総合支援事業について

①子ども食堂の実情を全く把握していないのでは。

②どこが食事の提供や学習支援等を行うのか。

③民間団体の立ち上げを町が支援すべきでは。

3) 保育士就学資金貸付等事業について

①なぜ貸し付けを受けている人の人数を把握していないのか。

②貸付事業についての周知は、町が率先して行うべきでは。

③中学生が進路を考える時期に貸付事業の情報を提供し、事業を知ることによって、進路の幅が広がるのでは。

4) 「地方創生臨時交付金」について

①所沢市のトコトコ健幸マイレージ等の直接健康寿命延伸につながる新たな取り組みに挑戦すべきでは。

5) 「PCR検査について」について

①高齢者施設等や教育・保育現場で働く人々のPCR検査について質問している。実施すべきなのは。

②東京PCR検査センターでは、希望する法人や自治体に唾液PCR検査を提供している。当町でも可能なのでは。

(答 弁)

大綱2問目「令和2年度第3次補正予算の多様な活用を」の再質問についてお答えします。

1点目「緊急小口資金や総合支援資金について。」の①困窮している方を町として把握する方法はないのか。緊急小口資金や総合支援資金の周知は町ホームページやお知らせ版に掲載とのことだが、見落とししている方がいるのでは。チラシを作成すべきでは。についてですが、

生活困窮者は、本人や家族からの相談、行政区長や民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど地域からの情報提供、税金や上下水道料等の滞納者から納税相談を受けたとき等、生活困窮で支払いができない等の相談があった場合は福祉課に繋いでいただくという形で生活困窮者を把握しています。

次に、緊急小口資金や総合支援資金の周知ですが、貸付の申請窓口となっている柴田町社会福祉協議会で、6月にチラシを全戸配布しており、同じく全戸配布の社協だより（10月15日号）でも掲載しお知らせしています。その他に国や県、県社会福祉協議会のホームページでも広くお知らせしています。今後とも町ホームページに掲載しお知らせはしてまいります。やはり、本来は権限を持つ機関がその使命を果たすべきでありますので、さらに積極的に広報するよう申し入れてまいります。

②町独自の家計支援給付金の未受給者に再度連絡すべきでは。についてですが、

当該対象者に対して個別にお知らせをした後に、申請がなかった方に対して12月初旬に勧奨通知は出していましたが、それでもなお未申請の方に対しては2月中に再度通知を行ってまいります。

大綱2問目「令和2年度第3次補正予算の多様な活用を」についての再質問についてお答えします。

2点目「児童虐待・DV対策等総合支援事業について」ですが、

国の「支援対象児童等見守り強化事業」の事業概要として、「子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワーク」とあったことから、町内で事業展開をされている子ども食堂にお声がけをし、その概要について報告させていただいたものです。

各子ども食堂を行っている事業者等に改めて伺ったところ、人材等の確保が難しいことから、直接、食事の提供や学習・生活指導支援等を通じた事業に取り組むことはできないということですので、要保護児童対策地域協議会として、構成されている児童相談所、警察、学校、保育所や幼稚園等関係機関と情報共有や役割分担を行い、対象となる児童等を見守っていきたいと考えています。

「支援対象児童等見守り強化事業」を展開できるような民間団体を町が主導して立ち上げることはできませんが、民間団体にそのような動きがある場合は、支援してまいります。

3点目「保育士就学資金貸付等事業について」ですが、

宮城県内の今年度の新規申請は115人と答弁させていただきました。その後、本町の申請者について、再度、県に問い合わせたところ3人が申請していることが確認できました。

周知につきましては、先に答弁しましたように、県のホームページや県政だより、保育士養成施設や保育士・保育所支援センター等で情報提供されていますが、町でも、子ども家庭課の窓口や各保育所にチラシ等を配置し、制度について情報提供してまいりたいと考えています。

中学生や就学援助世帯の生徒に対する情報の提供につきましては、相談があった場合を除き、今のところ考えておりません。

4点目「所沢市のトコトコ健幸マイレージ等の直接健康寿命延伸につながる新たな取り組みに挑戦すべきでは」についてですが、

令和2年度にコロナ禍での健康事業として新たに取り組んだ「家トレ30」や「歩くまち柴田－SHIBATALK（シバタルク）」からの情報発信や歩いて楽しい道づくりなどを加え、令和3年度は更に進化させ、取り組んでまいります。

5点目「PCR検査について」についてですが、

1問目「高齢者施設等や教育・保育現場で働く人々のPCR検査について質問している。実施すべきなのは。」についてですが、

町が高齢者施設等のPCR検査を実施するためには、検査体制の整備や、検査に対する財政措置、検査結果を保健所に適切につなぎ、もし、陽性者となった場合にフォローするシステム等の構築も必要になります。県の保健所や町のマンパワー不足や費用負担を想定した場合、町が検査を実施することは体力的に大変難しいと考えております。

2問目「東京PCR検査センターでは、希望する法人や自治体に唾液PCR検査を提供している。当町でも可能なのでは」についてですが、

白内議員が言われるとおり、東京PCR検査センターでは自治体等の唾液PCR検査を実施しておりますが、この検査センターでの検査結果は、「陽性疑い」と「陰性」になります。「陽性疑い」と診断された場合に、東京PCR検査センターから提携医療機関につなげる仕組みができております。そのため、提携医療機関がある地域の自治体が検査を依頼しているようです。

PCR検査を実施していくためには、保健所や医療機関に適切につなぐシステムが確立していることが重要ですので、町の考えだけで実施することは困難です。

3 問目「柴田町として県にPCR検査を要望しては」についてですが、PCR検査の拡大については、県に要望してまいります。

順⑨【質問者 16番 白内 恵美子 議員】

（生涯学習課）

質問事項 3. 図書館建設を大きく前進させるため図書館長として専門家の配置をについて

- 1) つなぎの図書館を開館してから、滝口町長はどのように図書館を利用しているのか。
- 2) 図書館を利用していない人の声をどのように吸い上げているのか。
- 3) 新図書館は、借金を減らして建設する方法を考えるべきでは。
- 4) 企業版ふるさと納税のセールスに努めるべきでは。
- 5) 住民とともに今後の図書館について考えるため、研修会や討論会を数多く開催すべきでは。
- 6) 現時点で、今後の図書館を考えることのできる専門家を館長として招聘すべきでは。

（答 弁）

大綱3問目「図書館建設を大きく前進させるため図書館長として専門家の配置を」の再質問についてお答えします。

1点目「つなぎの図書館を開館してから、滝口町長はどのように図書館を利用しているのか。」についてですが、

私は本屋を数か所巡り、興味のある本を購入することを趣味としています。また、ビジネス、社会保障、地方自治、自然環境、ランドスケープデザイン、ガーデニングに関する本を6冊、さらに新聞3紙を、それぞれ定期購読しております。さらに、週刊誌はコンビニで購入し、ちょっとした調べものはスマホの音声検索を利用していますので、これまで図書館で本を借りたことはありません。

本を借りるより、本を買うほうが好きなのです。

2点目「町図書館を利用していない人の声をどのように吸い上げているのか。」についてですが、

図書館を利用している方、していない方にかかわらず、年間を通して町長へのたよりやメール等でご意見をいただいております。また、5年ごとに策定している「柴田町子ども読書活動推進計画」に基づき、毎年その進捗状況を確認するために、町内保育所と幼稚園年長児の保護者、小学3年生、小学5年生、中学2年生を対象に、読書に関するアンケート調査を実施し、その中で図書館に対するご意見をいただいているところです。

今後も、多くの方々から親しまれ利用しやすい図書館であるように、いただいたご意見を参考に改善や工夫をしていくことが大切であると考えております。

3点目「新図書館は、借金を減らして建設する方法を考えるべきでは。」についてですが、

限られた自主財源の中で道路整備や水害対策のための施設整備を実施する場合は、一般財源（現金）と起債（借金）を組み合わせなければ、数多くの仕事（事業や工事）を実施することはできません。

白内議員が要望する道路整備や水害対策等を、強化すればするほど赤字が増えますし、またコロナ禍の中、「保育所等へ職員を補充すべき」との要望に答えれば答えるほど、財源は硬直化してしまいます。

借金を減らすための方法はさまざまありますが、例えば、白内議員に新たな要望は我慢していただくか、先送りをしていただくのが一番です。

やはり、観光まちづくりを積極的に進め、多額のふるさと納税を集めるほうが、図書館建設を早めることにつながると思います。

4点目「企業版ふるさと納税のセールスに努めるべきでは。」についてですが、

企業版ふるさと納税は、町の歳入を増やす財源として一つの方法と考えられますので、今後検討してまいります。

5点目「住民とともに今後の図書館について考えるため、研修会や討論会を数多く開催すべきでは。」についてですが、

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの町民を集めての講演会は中止しました。令和3年度以降は、町民の新図書館への関心を高め理解を深めることができるよう、研修会等を継続して開催してまいります。

6点目「現時点で、今後の図書館を考えることのできる専門家を館長として招聘すべきでは。」についてですが、

白内議員の提唱したPPP（公民連携）等による総合体育館の建設の方向性が議会で議決された後、財政的に図書館建設の目途が立った段階で、図書館に関して専門知識を持ち、経験を積んだ図書館長を招聘し、建設に向けた準備を始めたいと思います。

まずは、新年度実施する実現可能性調査の結果を踏まえ、総合体育館の方向性がどういう結果になるか、議会の動向を注視してまいります。

順⑪【質問者 13番 広沢 真 議員】

（健康推進課）

質問事項 1. 町でできる新型コロナウイルス感染症対策の検討を
について

町でできる新型コロナウイルス感染症対策の検討を

（答 弁）

大綱1問目「町でできる新型コロナウイルス感染症対策の検討を。」の再質問についてお答えします。

自宅待機者が出た場合は、仙南保健所が県に連絡し、県から自宅療養者へ食糧品を含め1週間分の日用品が届けられる仕組みとなっています。

自宅療養者の氏名、住所等の個人情報、県から町に報告されないため、該当者を特定できないことから、町独自で支援することは困難であると考えております。

順⑫【質問者 7番 秋本 好則 議員】（総務課・町民環境課課）

質問事項 1. 公共施設に蓄電池の設置を について

- 1) 柴田町での太陽光発電装置の発電能力別の公共施設設置数は。またその中で自立運転機能を付加した外部コンセントがある施設はありますか。
- 2) 生涯学習センターや学校などの公共施設は災害時の避難場所にもなります。太陽光発電の設置数と発電された電力の使用法を伺います。外部コンセントは付いていますか。また、災害時、一定の範囲に電力供給するために特定負荷型の蓄電池が必要と思われませんが計画はありますか。
- 3) 柴田町役場庁舎の太陽光発電装置はどのように利用されていますか。外部コンセントもあるようですが、災害時の司令塔の機能が求められる以上、匝瑳市の例を見るまでもなく充電ステーションの機能が求められます。十分に機能しますか。また、非常用自家発電機は十分に機能しますか。
- 4) 庁舎機能を維持する容量の非常用発電装置と自立して電力供給ができるバッテリーの組み合わせは、役場庁舎では考えられませんか。
- 5) 野外拡声装置の更新が終了する時期は。

(答 弁)

大綱1問目「公共施設に蓄電池の設置を」の再質問についてお答えします。

1点目及び2点目の「太陽光発電設置施設に関する、蓄電池とその運用法」についてですが、

①先の答弁のとおり、想定した供給電力は、避難所としての機能の維持とされており、避難スペース、トイレ及び通路の照明、通信機器やテレビ受信機器のためのコンセントがその範囲です。

②外部からの電源が途絶えた場合、昼間であれば、避難所として使用を想定している消費電力と太陽光パネルによる発電量がほぼ等しいので、余剰電力は発生しないものと考えます。夜間、パネルからの発電がない時間帯は、蓄電池からの供給に頼りますが、想定消費電力を日の出までの時間、運用するように設計されているため、余剰の電力はありません。

③先の答弁のとおり、太陽光発電施設がある避難所には、外部電源が途絶えても、避難所としての主要機器を運用できるように蓄電池から電力を供給できるシステムが構築されています。このことで、避難所が災害情報の外になることはなく、避難した住民が情報難民になることは、ないと考えます。

3点目の「災害時の非常電源」についてですが、

①太陽光発電が設置されている避難所は、夜間に太陽光パネルが発電を停止しても蓄電池からの電力供給により避難所としての機能を維持します。避難している住民は、災害情報を避難所から受け取れます。その他の個別の情報やそのための情報端末については、避難所の運営計画にもよりますが、所有者の防災対策として、個々で対策に努めることを推進するべきと考えます。

②避難所の非常用電力設備については、停電時、必要な機材から必要消費電力を計算し、太陽光発電設備による電源供給を行う設計になっています。よって、改めて施設内の電力供給の計画を作る予定はありません。

③現在の役場庁舎の太陽光発電システムの蓄電池及びその周辺機器は、地上の庁舎中庭に設置されており、浸水による機能停止の危険はないと考えます。

4点目「庁舎機能を維持する容量の非常用発電装置と自立して電力供給ができるバッテリーの組み合わせは、役場庁舎では考えられませんか。」についてですが、

役場庁舎におけるパソコン等のシステムについては、UPS（無停電電源装置）が整備されていますので、基本的に電力ブランクはありません。

また、災害時に災害対策本部を保健センター1階に設置した場合には、太陽光発電施設とポータブル発電機を組み合わせた運用ができます。

5点目「野外拡声装置の更新が終了する時期は。」についてですが、

現在のところ、野外拡声装置の工事は完了しておりますので、デジタル防災行政無線の運用開始を待っている状況です。

順⑫【質問者 7番 秋本 好則 議員】

（町民環境課・農政課）

質問事項 2. カーボンゼロ宣言の時期は

- 1) どういう方法で温室効果ガス排出の抑制をするのか。方策とその方策をとる理由をお聞きします。
- 2) 削減目標を設定しますか。
- 3) 住民や企業への周知、理解を深めるためにはどのような施策を考えていますか。またその必要期間は。
- 4) カーボンゼロ宣言の時期についてはいつになりますか。

（答 弁）

大綱2問目「カーボンゼロ宣言の時期は」についてお答えします。

1点目「次世代エネルギー車両の導入計画について」ですが、

①次世代エネルギー車両とは、ガソリン・軽油などの化石燃料ではない、水素、電気、天然ガスまたはその混合（ハイブリット）型の動力を持つ車両を指します。今後の技術開発によっては、さらに選択肢が増えることも予想されます。現在策定中の第2次柴田町地球温暖化防止実行計画で今後、次世代エネルギー車両の導入を検討することとしております。バイオディーゼル燃料（BDF）については、導入に多くの課題があり当面、計画はありません。

②森林法に基づく森林計画制度においては、温室効果ガス排出の抑制を数値で現わす項目はありません。しかしながら、町ではCO₂削減に効果がある町有林の間伐等を毎年度実施しております。令和2年度での町有林の間伐は、温暖化防止間伐推進事業補助金を活用して事業実施しましたが、令和3年度では、柴田町森林経営計画に基づき、森林育成事業補助金を活用して間伐等を実施する予定です。

③近隣市町においても森林法に基づき同様の森林計画を策定しており、これらは、宮城県が策定する地域森林計画に適合するものから、近隣市町と連携して協議をしていく必要があると考えております。

3点目及び4点目の「カーボンゼロ宣言」についてですが、

質問のとおり、ゼロカーボンシティ宣言については、宣言をすることにより、認識が早まる、深まることも考えられますが、本町では「第3次柴田町環境基本計画」を策定していく中で、広く意見を求めて検討していく考えです。

なお、住民一人一人に「カーボンゼロ宣言」の意味を十分に理解しないまま、いくら役所が上から旗を振っても、市民からの盛り上がりがない以上、形だけになりかねませんので、時期尚早だと思います。秋本議員が柴田景観条例に反対された論旨と軌を一にしているかもしれません。

順⑬【質問者 14番 有賀光子 議員】

（町民環境課）

質問事項 1. おくやみコーナーの設置について

- 1) おくやみコーナー的なものの設置とはどういうものか。
- 2) ワンストップで手続き支援をすることでいいのか。

（答 弁）

大綱1問目「おくやみコーナーの設置」の再質問についてお答えします。

1点目「おくやみコーナー的なものの設置とはどういうものか。」についてですが、

窓口においては、戸籍手続き、住民異動手続きなどのお客様も来庁いたしますので、死亡関係の手続きを行うご遺族の方におきましても、限られたスペースを有効的に利用するため、共用の窓口を利用して頂くことを考えております。

しかし、死亡関係の手続きでご遺族が来庁された時には、死亡関係手続を専門の担当職員がワンストップで対応するスペースである旨がわかるよう窓口に掲示するなどの検討を行ってまいります。

2点目「ワンストップで手続き支援をすることでいいのか。」についてですが、

故人に関する手続きは、生前中の状況により様々です。法務局や社会保険事務所までご遺族が出向かなければ手続きできない届もございます。

今後、役場内の手続きに関し、関係各課との連携を図り、ワンストップで対応できるよう課題の洗い出しを行い、事務の改善に努めてまいります。